

## 令和2年度第1回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

### 1 開催日時、場所

日時：令和2年(2020年)6月22日(月)14:30~16:30

場所：滋賀県農業教育情報センター 第4研修室

### 2 出席委員

委員：淡路和則、川崎義明、中塚雅也、中村貴子、平山奈央子、藤田彩夏、  
藤原正幸、松井芳典、村上久美子、吉原康史

### 3 議事概要

#### ■議事1 中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

- 事務局から、中山間地域等直接支払制度の概要、令和元年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況、第5期対策の概要についてパワーポイントを用いて説明。

(質疑)

質問1 地域外の認定農業者や農業生産法人が、営農を引受ける可能性はあるか。

回答1 制度的に可能である。

質問2 集落営農は、中山間地域等直接支払制度の推進に効果的か。

回答2 そのように考えられる。集落営農がなく、集落内で合意形成が難しい地域は、取組に至らないのが実情である。

意見 優良事例があると、活動の計画を立てる時に参考になる。

回答 今年度、地域の活性化が図られている事例集の作成を予定している。

- 以上の質疑応答後、「適切な実施がされている。」と認められた。

#### ■議事2 中山間地域等直接支払交付金の特認基準について

- 事務局から、中山間地域等直接支払交付金特認基準について、パワーポイントを用いて説明。

(質疑)

質問1 対象地域が変わらないのに、基準を見直す必要があるのか。

回答1 最新データに照らして、区域が変わるかどうかを確認するための検証である。

質問2 琵琶湖周辺地域は排水性が悪いが、その不利性を示し、本制度の対象区域（特認地域）とすることはできないか。

回答2 琵琶湖水位が高い時期に周辺地域では排水不良になることがあるが、中山間地域と同等に不利であることを客観的に示せないため、対象地域とすることは難しい。

意見 山間地から琵琶湖までを繋いで、一つに考える滋賀県の考え方（琵琶湖システム）がある。そうすると、一見条件が良さそうなところにも不利な要素が、いろいろと見いだせないか。そうしたところに滋賀県の独自の考え方を示せないかと考えている。

以上の質疑応答後、提案どおり認められた。

### **■議事3 棚田地域の振興について**

事務局から、棚田地域振興法が制定され、滋賀県においても推進会議を設置していること、指定棚田地域として大津市1地域、高島市5地域が指定されたこと等を説明。

今後、取組目標等についてが、審議会の検討事項とされることが確認された。